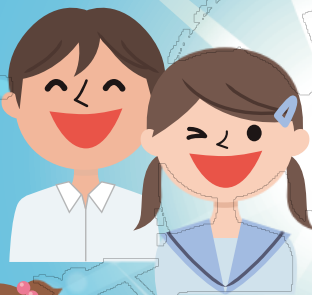


平和学習や  
部活の遠征で...



児童クラブの  
遠足で...

定額補助  
(1日1回あたり)

貸切バスの運賃(1台)

30,000円

バスガイド料金(1名)

10,000円

※補助金は上限額であって、実際の割引額が補助の対象経費。ただし、割引後の運賃は4,000円を下回らないこと。また、4時間以下の場合、貸切バスの運賃に対する支援は半額とする。

割引額にて貸切バスを利用出来ます。

補助対象期間

令和4年7月1日(金)～令和5年3月10日(金)

県内の団体/個人からの依頼により沖縄県内で貸切バスを運行

補助事業者となる場合は、事前に  
登録事務局(沖縄県バス協会)に申請が必要

沖縄県貸切バス活用支援事業登録事務局(沖縄県バス協会)

TEL:098-867-2316

沖縄県

県内に本店又は  
営業所を有する  
貸切バス事業者

貸切バス  
利用者

補助金申請  
手続き

利用申込み  
支払い



貸切バス

を  
使  
お  
う  
!!

学校・部活動・幼稚園・保育園・学童クラブで

老人クラブや  
家族・親戚  
友達同士でも  
利用できます



次に該当する場合は、補助の対象外

- ①貸切バスの運行に対し、国、都道府県又は市町村からその全部又は一部に対して補助金が交付される場合
- ②旅行会社からの依頼(手数料が発生する場合)として運行する場合
- ③貸切バスを活用した旅行商品(バスツアー)として運行する場合
- ④イベント主催者等による送迎(シャトルバス等)として運航する場合
- ⑤宗教活動(冠婚葬祭と判断されるものを除く。)又は選挙活動を目的とする場合
- ⑥概ね同一の利用者が、概ね同一の行程を反復継続して利用する場合
- ⑦予約を受け付けたものの、利用者の都合等でキャンセルとなり、実際に運行しなかった場合
- ⑧県外の企業、団体等からの依頼で運行する場合
- ⑨その他本事業の趣旨と異なり、不適当な運行と知事が認めた場合

お問い合わせ先

沖縄県文化観光スポーツ部 観光振興課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 TEL:098-866-2764

E-mail:aa057137@pref.okinawa.lg.jp

本事業の詳細については、「沖縄県観光振興課ホームページ」よりご確認ください

沖縄県観光振興課 検索